

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390200204		
法人名	社会福祉法人 権現福祉会		
事業所名	グループホーム 清陽「すえひろ」		
所在地	八代市末広町3-6		
自己評価作成日	平成30年2月18日	評価結果市町村報告日	平成30年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構		
所在地	熊本市北区四方寄町426-4		
訪問調査日	平成30年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・八代駅近くに立地し、温もりのある木造の古民家で、広い庭と裏には球磨川が流れ情緒ある環境の中、利用者が穏やかな日々を送れるように支援している。 ・校区の行事等に参加し、地域の方々との交流を図っている。 ・利用者がその人らしい生活を送れるように、職員全員が認知症ケアに関する研修や勉強会に参加しスキルアップに努めている。 ・コミュニケーションが取りにくい利用者も行動、言動の思いを大切にし、安心感のある寄り添いケアを心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>もともと民家だった木造家屋を利用した事業所は、地域に密着した施設として根付いている。年々高齢化が進み車椅子利用者が増える中、入居者は職員と共に穏やかで和やかな時間を過ごしている様子が窺えた。ベッドで過ごすことが多くなった入居者も食事時には食卓に集まり、手作りの食事を職員とともに楽しむ様子は以前から変わらない姿である。職員は事業所理念である「地域と共にふれあう生活の場」を実現するため、常に話し合いをしながら入居者のためのケアに臨んでおり、地域との交流も今もなお機会を見つけ参加している。今後も地域や家族との継続した連携で、入居者を支える事業所として、安心した生活の提供に期待しています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念としての「世のため、人のため」を基に事業所の理念を作り、更に当ホームのサブ理念として「地域と共にふれあう生活の場」を全職員が理解するように壁に掲げ確認の為、毎日朝礼時に全員で唱和している。パンフレットにも掲載して家族等にも説明したり、新規採用時にも研修にて説明し、職員会議では理念を念頭において話し合う機会を作りケアに繋げている。	法人の理念、事業所の理念は玄関や事務所に掲げられている。法人理念はパンフレットの表紙をとなっており、法人の姿勢そのものが窺える。理念、サブ理念は毎日の唱和や職員会議の振り返りで職員にも浸透しており、日常的に地域と共に入居者の生活を支えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方にホームの説明と協力依頼を行い良好な関係を築いている。町内会に所属し地域での行事、清掃、町内会議等にも参加してつながりを保っている。	高齢化が進んだことで、入居者の積極的な外出での関わりは難しくなってきたが、以前からの関わりを継続している。事業所は町内会に参加し、入居者の地域行事への参加や、職員の町内清掃参加は継続している。昨年より町内で「いきいきサロン」が始まり、一部入居者も参加している。	近隣からの声掛けや近所付き合い等、以前からの日常的で良好な関係の継続が見られました。事業所理念に結びついたケアが今後も継続するよう期待しています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1回/2か月 民生委員、近隣の方をホームに招き、認知症の勉強会などを実施し、認知症について一緒に考える機会をもっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2か月ホームでの活動報告や状況報告、研修報告を行い委員の方々にも理解を深めて頂いている。そして委員の方々からの意見は取り上げ改善実施している。	会議には行政・地域役員だけでなく、地域住民・家族・入居者も参加している。報告事項の他にも趣向を凝らした企画で、クリスマス時期には入居者とのケーキ作り、夏には法人夏祭りへの参加と、構成員・家族・入居者が共に楽しみ、支え合う姿がある。毎回、全家族へ参加の声掛けを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の時は担当者に参加して頂き、事業所の実態を把握してもらい助言を頂いている。また、グループホーム連絡会の行政からの情報を得る研修にも参加している。	運営推進会議への参加で、日常的な事業所の様子を伝えている。運営推進会議では地域住民との質疑対応もあり、事業所は行政と地域を繋ぐ役割も持っている。行政主催の研修会への参加も積極的に行い、協力関係の構築に努めている。	

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定期準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の外部研修を受けたり、又内部研修にて全職員に伝達して言葉による拘束もある事等を事例を挙げ確認し合い、身体拘束をしないケアを行うように周知徹底している。車椅子で過ごされる利用者については、意思を確認し居室で休んでいただいたり椅子を利用して過ごして頂いている。	事業所として「身体拘束をしないケア」を徹底しており、職員も意識を持ってケアにあたっている。地域でのグループホーム勉強会が盛んで、職員それぞれが積極的に参加しており、参加後は職員会議を利用して情報の共有を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政やグループホーム連絡会等で開催される外部研修に参加し、内部研修にて全職員と一緒に虐待についての意識を再確認し、入浴時等全身に傷やアザ等ないか全員でチェックする体制を取っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加し学ぶ機会を持ち、参加できなかった職員には内部研修にて伝達し全員が各利用者の状況を理解、把握している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者や家族等にホームの理念や1日の流れ等を説明し利用者や家族等の要望を踏まえ利用者のケアについて十分話し合い、又解約や改定等については疑問点がないか尋ね不安がなく理解し納得してもらう為、時間をかけて説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と毎日個別に会話を行い、必要時には場所を変え各居室等にて意見、不満、苦情を聞く機会を設けている。家族等が匿名で利用できる意見箱を設置したり、面会時には居室や事務所にご案内し個別にて話し合う機会を設けたり、運営推進会議にて要望や意見を受ける機会を設けている。又遠方の家族等や多忙の為面会にあまり来られない家族等には電話により意見や要望を受けている。	入居者へは日頃の関わりや寄り添いを大切にしており、会話や様子から意向の把握を行っている。日頃の面会も多いが、事業所からも運営推進会議への参加呼びかけや外出支援時の家族同行依頼、家族会の開催等、入居者と家族との絆を大切にしたり取り組みを行っており、入居者の意向を把握すると共に家族の意見を聞く機会を設けている。遠方の家族には管理者より日頃から連絡を取り合い、コミュニケーションを図っている。	入居者それぞれの担当職員の面談で、家族への心遣いが徹底されている様子が窺えました。今後も入居者の意思表示が困難になるケースも増えると思いますが、家族と共に入居者を支える事業所の姿勢を今後も大切にしてください。

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員会議の時だけではなく、毎日の朝礼時や申し送りにて随時意見提案を出すように促している。代表者とは随時意見や提案を出し話し合っている。又1回/6カ月の評価時、意見要望を書く欄を設け職員に書いてもらい取り上げている。	職員は年2回の自己評価を行い、管理者を通じて法人へ提出しており、管理者による定期面談も行っている。管理者は日常業務の中でも職員に声掛けを行い、意見の出やすい環境を整えている。管理者が得た職員からの意見や提案は、毎月、法人の管理者会議で代表者にも伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1回/6か月、自己評価及び上司評価を行い、目標を設定させ、達成度、勤務状況、要望等振り返りを確認し、賞与に反映したりしてやりがいが持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等は希望者を募り勤務を優遇したり、又指名をして参加出来るようにしている。内部研修には職員全員が積極的に参加するように対応している。年度初めには法人内の新人研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の実施する研修に全職員積極的に参加し、認知症介護ケアに役立て、他ホーム職員と交流をし意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があったら、担当ケアマネージャーと一緒にホームを見学に来て頂いたりして、希望や要望を聞き、又利用しているサービスがあれば関わりのある職員に情報提供をしてもらい状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学によりグループホームの役割や理念の説明や、生活環境等の確認をして頂いている。家族等の要望や不安な事を確認する為に何度も相談に応じ、お互いの信頼関係を築くよう心掛けている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、本人と家族等が必要としているサービスを担当ケアマネージャー等と情報を共有しながら面談している。満床時、家族等への負担を考慮し利用できるサービスや他の施設の紹介もしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に洗濯物をたたんだり、行事等の準備を行ったり、作物を収穫している。また会話の中から利用者の長年培ってこられた事を日々学んでいる。些細な話にも傾聴し、安心感のあるケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当職員より手紙にてホーム内での生活状況を伝えたり、2か月に1回ホームでの様子の写真やお知らせを載せた新聞を発行したり、面会時にもその都度様子を伝えたり家族等からの話を傾聴したりしている。病院受診等にも一緒に付き添い、又ホームの行事に家族等にも参加してもらい共に利用者を支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も以前からのかかりつけ医に受診されたり、帰宅とともに行きつけの理容室で散髪される利用者、自宅近くの友人が来ホームされる利用者など、面会も頻繁にある。	何より家族との関係を大切にした支援を行っている。昨年からはまった地域の「生き生きサロン」へ参加する入居者もあり、新たな外出による支援も始まった。地域や家族と協力し情報交換を行いながら、訪問・外出の両面で、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が出来る利用者同士を同じテーブルに座ってもらい朝の挨拶や就寝前の挨拶をしたりTV視聴しながら会話をしたりしてコミュニケーションがとれるように職員が仲を取りもっている。耳が遠い利用者や言葉がはっきりされない利用者には職員が再度耳元でお伝えしたり、ジェスチャーやサインを交えお伝えしている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時には面会を行い、家族等には随時話を聞いたり助言にて対応している。その他、ボランティアとして来られている方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で利用者の希望・意向を把握し、家族等の面会時にも利用者の意向を聞くように心がけている。また、興味を持たれた事、趣味、生活歴を見ながら活動内容に取り入れている。利用者個別のシートを作成し全職員が把握できるように努めている。	入居者との日々の関わりの中で会話・様子を大切にし、意向・要望を把握している。職員は、入居者の表情により声を掛けており、意見の出やすい雰囲気作りに努めている。家族との連絡も密に行い、確認を行いながらケアを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者、家族等に今までの暮らしぶりを聞き、以前のケアマネージャーにもサービス利用歴を確認している。それを基にシートを作成し、全職員がその人らしい暮らしぶりを把握したうえでケアに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い身体状態を把握している。また会話にて精神面の把握をして、その人らしく過ごせるように支援を心掛けレクリエーション等にも積極的に参加を促し運動機能の低下防止にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族等に介護に対する要望を聞いたり、今の課題を話し合ったうえで職員間でミーティングを開きそれぞれの意見やアイデアを反映したり、主治医にホームでの状況等を報告し、又助言を頂きながら介護計画を作成し家族等への説明をしている。	毎月、各入居者担当職員や他職員の意見を参考にしてモニタリングを行い、半年に1回見直しする介護計画は計画作成担当者が作成する。面会や定期連絡を利用して家族からも情報を把握し、介護計画作成に取り入れている。作成した介護計画は、計画作成者又は担当者で行う。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化、行動での気づきを個別の記録に記入し、職員間の申し送りノートなどを利用し「利用者の立場に立った介護」について全職員で情報伝達を行い実践かつ介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診、入退院時、冠婚葬祭時の送迎の支援など、本人・家族の状況や要望に応じて柔軟に対応している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方々や近隣の方々にも1回/2カ月の運営推進会議に利用者、家族等と参加して頂き地域の情報を聞く機会を設けたり、地域の行事に参加させてもらい地域の方々との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の以前からのかかりつけ医や協力病院と連携し、状態報告を密に連絡し対応している。家族等も可能な限り一緒についてもらい受診している。また受診内容を共有し、利用者の病状に応じていつでも往診可能な体制にしている。	入居前からのかかりつけ医の受診を継続して支援している。通院の場合は職員が介助を行うが、できるだけ情報共有のため家族の協力も依頼する。毎週訪問看護の来訪もあり、またかかりつけ医、協力医と連携を取りながら、緊急時に対応できる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1回/週、契約している訪問看護師が来ホームし利用者の身体状態を一人ひとり確認し、又職員がホームでの情報や気づき報告し対応策を助言してもらったり、処置してもらっている。訪問看護とは24時間連絡が取れるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は頻回に病院へ出向き状態を把握したり家族等に聞いて情報収集をしている。又病院の担当医と家族等の話し合いにも同席し早期退院に向けての準備をし病院関係者とも普段から連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、家族等やかかりつけ医と一緒に話し合いを行い全職員に周知徹底をしている。又入居時とその後定期的に「意思確認書」を記入してもらいファイルに綴じて、全職員がすぐ確認出来るようにしている。看取りについての内部研修などにて職員の不安感を取り除いている。	入居者・家族の希望があれば看取りまでの支援を行っている。都度、家族へも意思確認を行い、現状、最終的に医療を希望される場合は病院等への移転もある。実際にその時を迎えた際には家族の協力も大きく、かかりつけ医、家族、事業所との協力しあい取り組んだ。訪問看護は24時間連絡が取れる体制がある。	

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しており定期的に内部研修をしたりマニュアルの見直しを行い、全職員が適切な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年点検委託業者の指導を受け消防署の協力のもと消防訓練を実施している。昼間の訓練だけではなく夜間を想定して利用者の避難誘導や通報訓練、消火訓練を行っている。今年度は地域の方々と家族にも参加していただき地域との協力体制を確認した。	年2回、昼夜想定で消防訓練を実施しており、また災害に備え、事務所にはガスボンベ等を備えている。一昨年の熊本地震後、職員の動きについて話し合い、考える機会を持った。地域ブロック会議でも災害についての研修を受けた。	地域との連携がとれている様子が窺えました。熊本地震では、自事業所だけでの避難が必要だったケースが多いため、夜間時、職員一人体制での避難訓練等、様々な想定での訓練も必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の訴えや表情を見ながら、それぞれの利用者に合わせて、ゆっくりと声掛けをしている。また、内部研修にて確認、振り返りを行っている。	内部研修のテーマで取り上げ、振り返りを行っている。日頃から職員はプライバシーに充分配慮しているが、声の大きさや配慮等、気になる事がみられた際には、管理者と職員は都度声を掛けあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と同じ目線で話をし笑顔で利用者の言葉を受け止めるようにしている。又声を掛ける時も「～しましょうか？」と常に質問をするような会話をし、利用者が自分の希望を言い出しやすくする事を心掛けている。利用者の状態を理解しジェスチャーなどを交えてコミュニケーションを図り意思を尊重している。又利用者の動作で意思を予測し声かけを行い理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のペースを把握したうえで、希望を伺いケアを実践している。利用者の思いや希望を尊重しているため、食事、入浴、就寝、起床時間などは、利用者によって異なる時間帯となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は意思決定が可能な利用者には気候的なアドバイスをしながら本人が決められている。しかし意思決定が困難な利用者は、生活歴好み等を考慮し職員が選ぶこともある。髪のカットについては、馴染みの美容師が来ホームされ本人や家族に希望を聞いておしゃれが出来るように支援している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	菜園で採れた野菜を使用し、季節感のあるメニューを取り入れたり、利用者の好みを理解し食事のメニュー作りに活かしている。また、調理の音や香りを身近に感じながら共に食事を摂り、片付けやテーブル拭きなど出来ることを一緒に行うようにしている。1回/年、家族等との食事会を行い食事が楽しみとなるように支援している。	法人の農園、事業所の菜園で収穫された野菜は日々の食卓で季節感を表している。入居者との日頃の関わりで好みを取り入れたメニューは職員の手作りで提供されている。食堂からは手入れされた庭の花木を楽しむことができ、職員が共に時間を過ごす食事時間には、庭の花の開花や季節の移り変わりを楽しむ会話で盛り上がる。	高齢化等により、以前のような積極的な入居者の関わりが少なくなった様ですが、「出来ることを出来るだけ」継続するための支援の姿が見えました。継続した支援に期待しています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが取れた食事を利用者の体格や運動量を勘案して提供している。食事、水分の摂取量を毎日チェックして把握し、摂取量が少ない場合は利用者に何が食べたいかを聞き、味、食感を変えて対応している。水分でむせられる利用者には嚥下補助食品を利用し、水分の摂取量が少ない利用者には好みの飲み物で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後は必ず口腔ケアの支援を行い利用者ができる所は本人に任せ職員が仕上げを支援している。また義歯洗浄剤を使用し口臭が生じないように配慮している。又口腔内に異常があった場合は協力歯科医院の往診にて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がある利用者に対しては職員がトイレまで案内できない所の支援を行っている。排泄の訴えがない利用者には排泄の時間の記録を取り、個々のサインを確認しながら、案内をし失敗や不安の軽減に努め、自尊心を傷つけないような声掛けをするように努力している。昼間はトイレにて対応し夜間はパット交換以外の方はポータブルトイレや、トイレに案内している。	尿意を感じる入居者も減ってきたが、昼間はオムツを使用している場合も定期的に声掛けを行い、ほぼ全員に対しトイレでの排泄を支援している。夜間はそれぞれの状況に応じ、トイレ誘導、ポータブルトイレの使用、オムツやパットの使用を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れ植物繊維を摂取できるようにしている。こまめな水分補給を行い、水分が十分に摂れない利用者には好みの飲み物で対応し、朝食時には腸の働きを良くする牛乳、ヨーグルトバナナ等の提供に努めている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態、入浴前のバイタルチェックを行い安全な入浴が行われるように実施している。声かけにて入浴の意思確認を行っているが、入浴拒否がある場合は、時間をずらしたり次の日に入浴できるように対応している。	入居者の意向を第一とした入浴支援を行っている。基本的に1日おきの入浴としているが、体調を考えながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座位保持の耐久性のない利用者に対しては、その日の体調や訴えに応じて臥床を行う時間を提供し、又ベッド上にて過ごされる時は本人のADLに合わせポジショニングを行い安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの処方内容をその都度全職員が確認を行い、服薬の安全な使用支援を行っている。服薬拒否がある利用者に対しては服薬の説明、声かけを行い服薬の方法を変えて対応している。服用後変化があった場合は訪問看護やかかりつけ医に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の体調に合わせてレクリエーションの声かけを行い、全体での体操やテレビの歌番組、スポーツなどを視聴していただき気分転換を図っている。毎日の洗濯物たたみは日課となり役割として利用者の意欲につながっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく天候のいい日は庭に出て全員で外気浴を行ったり食事をしている。また季節の花見や地域行事へ参加したり、家族の協力を得て買い物も実施している。	車椅子使用が多くなり日常的な散歩等は難しくなったが、季節を彩る花木を楽しめる広い庭を利用し、外気を楽しんでいる。計画による外出支援では、家族と共に買い物を楽しんだり、季節の花見や地域行事への参加と、出来る範囲での外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所預かりにて保管管理をおこなっている。本人が買い物に行けず依頼があれば希望や要望に応じ代行して支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの要望時にはいつでも家族等へ電話ができるように支援している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が一般家庭の建物で、食堂の大きな窓より明るい日差しが入り、広い庭へ出られるように緩やかなスロープが作られている。食堂や廊下の窓からは、四季折々の草花や菜園が見え季節を感じる事が出来る。室内には季節感が出るような飾り付けをしたり、季節の草花を飾り居心地よく過ごせるようにしている。また廊下は暖かい日の日光浴の場として活用している。	民家を改修した事業所は庭を囲んで日当たりが良く、ゆったりとした造りである。庭に出るためのスロープもあり、車椅子でもゆったりと移動できる縁側からも庭の様子が眺められ、日光浴にも最適である。リビングでは外の景色を楽しみながら、食事作りの匂い、音を感じることができ、穏やかな生活が出来る環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はテーブルをはさみ利用者同士が食事や会話ができるようにテーブルメイトを考えながら対応している。食事前の挨拶が交わされ微笑ましい雰囲気の中で食事を摂っている。また庭の四季折々の草花や木立を眺めながらくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者、家族等の要望を伺い利用者の使い慣れた馴染みの物(椅子、引き出し、タンス、写真等)を持ち込んでもらっている。又利用者の要望や状況に合わせ居室のレイアウトの支援を行っている。家族の贈り物なども置かれ個性あふれる部屋作りができています。	居室は和・洋室があり、和室の畳は入居時に畳替えがされる。それぞれの部屋には使い慣れた生活用品が持ち込まれ、家族からの贈り物や、趣味であった釣り竿、また外出時に選ぶ楽しみの帽子を並べたりと、好みのレイアウトの様子があがる。居室には押し入れもあり、収納も考えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を行い、確認できるようにしている。庭の見える長い廊下には手すりを設け不安定な歩行の利用者が安心して歩けるようにしている。トイレや浴室でも立ち上がりや移乗し易いように手すりを設置しており、自立した生活が送れるように工夫している。		

2 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム清陽「すえひろ」

作成日 平成 30年 4月 5日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	火災時の避難訓練は定期的に地域の方々の協力を得て行っているが、熊本地震での教訓を生かし昼夜を問わず様々な想定での訓練を行う必要がある。	火災訓練だけではなく、地震、水害などの災害時の様々な想定での訓練を行っていく	月一回のスタッフ会議で、災害時の入居者の避難経路、避難方法など確認を継続していく。また、避難訓練の計画をたてる。	12か月
2		高齢化などにより、お一人お一人活動が減少しており、ご本人に合った活動を行い気分転換を図ったり、楽しみを持っていただけるように支援する必要がある。	お一人お一人個別に活動を行い楽しみを持っていただく。	本人の生活歴を再確認し、希望をうかがい、個別の活動を検討し、実現へとつなげる。	12か月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。